

**政府系金融機関における貸付条件の変更等の状況について  
【債務者が中小企業者である場合】**

(令和2年3月10日から令和7年4月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (A)	703, 269
うち実行に係る貸付債権の数 (B)	682, 321
うち謝絶に係る貸付債権の数 (C)	1, 595
うち審査中の貸付債権の数 (D)	7, 862
うち取下げに係る貸付債権の数 (E)	11, 491
実行率 (B) / [(B) + (C)]	99. 77%

(令和7年4月3日から令和7年4月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (A)	12, 803
うち実行に係る貸付債権の数 (B)	6, 755
うち謝絶に係る貸付債権の数 (C)	0
うち審査中の貸付債権の数 (D)	5, 970
うち取下げに係る貸付債権の数 (E)	78
実行率 (B) / [(B) + (C)]	100. 00%

※1 計数は、日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業）、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の合計値。代理貸付は含まない。

※2 件数は、貸付債権ベース。

※3 「うち審査中の貸付債権の数」には、条件変更を承諾する旨の判断決定後、契約手続きが未了の債権が含まれる。